

町県民税の申告について

例年行なっております町県民税の申告を2月1日から28日までの間に行ないます。日時、場所は各公民館長さんへお願いしてあります。尚、申告をされなかつた場合には、いろいろと不利なことになりますのでお知らせしておきます。

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和48年2月1日 第32号

建国記念日を祝いましょう

(総務課)

建国記念日奉祝大会を今年から町主催で実施することになりました。当日は、各戸に国旗を掲揚し、できるだけ多数の参加のもとに奉祝したいと思います。ご多用中のことと思いますが、町民各位のご参加をお願いします。なお、当日の行事は次のとおりです。

1. 日時 2月11日 午前9時30分から
2. 場所 農協2階大会議室
3. 行事 式典 9:30~10:00の予定
奉祝催物 10:05~11:40の予定
(詩吟、剣舞、樽踊、舞踊)

剣道(剣道連盟主催)は、帖佐中講堂で10時20分から開始されます。
小、中学校の部.....団体戦 高校、一般の部.....個人戦
なお、当日先着250名の方には記念樹を差し上げます。

農業委員会委員の選挙について

(選挙管理委員会)

現在の農業委員の任期 昭和48年2月12日まで
農業委員選挙投票日 昭和48年2月11日
立候補の受付 昭和48年2月4日5日の2日間
午前8時30分から午後5時まで

すでに立候補届出用紙も準備しておりますので、立候補される方は早目に届出用紙をお受取りください。委員の定数は15名ですが立候補者が一人でも定数をこえますと選挙で当選者の決定をしなければなりません。定数15名の立候補者の場合は無投票当選となります。

火葬場職員を募集

(福祉)

始良郡西部衛生処理組合では火葬場の職員を次の条件で採用いたします。

1. 採用人員 管理人 1名(但し住込住宅あり)
運転手 1名 計2名

2. 年齢 50歳以下の男子
 3. 待遇 地方公務員に準ずる。
 4. 資格 普通自動車免許証所持者
※電気関係経験者を特に望む
 5. 勤務地 始良町鍋倉
- 提出書類 1. 履歴書 1通(写真上半身名刺型) 1枚
2. 住民票抄本一通
- 履歴書提出期限 昭和48年2月5日
提出先 始良町役場福祉課

稚うなぎの特別採捕について

(経済課)

1. 「稚うなぎ(全長21cm以下)」は、県知事の許可がないと採捕できません。
 2. 採捕するときは許可証明書を携行すること。
 3. 採捕は許可証に記載されている漁具漁法に限ること。
 4. 採捕組合が集荷した稚うなぎは、契約した養まん業者へ販売すること。
- なお、無許可および許可の内容に違反すると県の規則により罰せられます。

香典返しを寄付

(町社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から、香典返しとしてご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。(1月分前半) ()内は喪主

5千円	故 松山 ミチ 様	63 (杉雄)	白 浜
5千円	故 高橋 一雄 様	69 (チトセ)	宇 都
6千円	故 後藤 トミ子 様	51 (政則)	森 山
5万円	故 中村 篤 様	77 (コキク)	寺 師
5千円	故 花田 フデ 様	82 (吉田昇)	白金原
1万円	故 川崎 源次郎 様	83 (美義)	新馬場
3千円	故 瀬尾 ケイ子 様	36 (満)	森
5千円	故 溝口 ミセ 様	83 (義雄)	下 浜
5千円	故 栗下 山助 様	84 (進)	並 木
3千円	故 庄次 シナ 様	75 (小城セツ子)	岩 崎

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和48年2月8日 第33号

- 町歩こう会お知らせ
- ① と き：2月14日(水)〔雨天順延〕
 - ② 集合時間：9時30分
 - ③ 集合場所：町公民館
 - ④ コース：(約10Km)
町公民館～住吉池～寺師、臥竜梅
(北側半周、水鳥見物、昼食)
 - ⑤ 持参するもの：弁当、水筒

農業委員会委員選挙は無投票に決定

(選挙管理委員会)

昭和48年2月4日、5日の2日間、農業委員立候補の受付を行なった結果定数と同数の15名となりましたので、2月11日の選挙は行なわない事になりましたのでお知らせします。

鹿児島市の農業振興計画の公告

(経済課)

始良町に在住の方で、鹿児島市に土地をもつておられる方は、次のとおり鹿児島市の農業振興地域整備計画に伴う農用地利用計画案の公告を行なっていますので縦覧してください。

記

1. 農用地利用計画案の縦覧期間
昭和48年1月23日～昭和48年2月22日
2. 農用地利用計画案の縦覧場所
鹿児島市役所 農政課(鹿児島市山下町11番1号)

(注) この農用地利用計画案の農用地区域内にある土地所有者、またはその土地に関し権利を有する者は、この農用地利用計画案に対して異議があるときは、昭和48年2月22日の翌日から起算して15日以内に鹿児島市に異議を申し出ることができます。

大山被服株式会社で社員募集

(企画課)

始良町は、農村地域工業導入促進法に基づき、農村工業導入地区として指定を受けております。

今回、始良町船津地区内に大山被服(株)が設立されることになりましたが、とりあえず指導者を募集し、大阪に研修生として派遣することになりました。希望者は下記により応募して下さい。

- 募集日時・・・2月22日、午前9:30～12:00まで(女子)
2月23日 " " " (男子)
- 場 所・・・国分職業安定所加治木分室(加治木町役場横)

- 年 齢・・・女子 16歳～22歳
男子 16歳～35歳
- 募集人員・・・女子(7名)、男子(8名)
- 初任給・・・中卒(30,000円～35,000円)
高卒(40,000円～45,000円)
- 昇 給・・・毎年(5年間で倍増予定)
- ※ 研修派遣手当を給料のほかに別途支給

2月の高齢者学級

(町公民館)

1. 日 時 2月21日 9:30～11:30
2. 場 所 帖佐駅前公民館
3. 講 師 南日本新聞社論説委員 緒方文如先生
「時事問題」

2月は、都合により学習内容を変えさせていただきます。
※ 60歳以上の方で、新しく受講を希望される方は町公民館に申し込んで下さい。

合唱のつどいの開催

(町公民館)

次の日程で、鹿児島合唱のつどいが開かれます。皆さんも参加してみませんか。

日 時・・・昭和48年2月18日(日) 10:00～16:00

場 所・・・重富中学校講堂

参加団体・・・栗野町、霧島町、準人町、大隅町、国分市、伊集院町、川内市、末吉町、加世田市、東市来町、溝辺町、始良町の各グループ

香典返しを寄付

(町社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から、香典返しとしてご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。(1月分後半) ()内は喪主

3千円 故 塚坂キノ様 90(遺志) 黒瀬南・ 3千円 故 枝元チカ様 85(徳男) 福ヶ野
2万円 故 小森フク様 91(重雄) 山下・ 2万円 故 小森チ子門様 91(素) 木津志
5千円 故 酒匂カメ様 86(正守) 上山・ 1万円 故 池田 繁栄 73(良光) 木津志中
3千円 故 山内ケサノ様 82(竹義) 瀬戸段・ 5千円 故 川俣末夫様 38(清夫) 古馬場

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和48年2月15日 第34号

昭和48年交通安全年間スローガン

- せまい日本 そんなに急いでどこへ行く
- たしかめて またたしかめて ハイ横断
- ほくしない どうろのとびだし わるふざけ

チリ収集用紙袋購入希望申込み

(福祉課)

今年も昨年同様チリ収集を紙袋及びポリバケツで行なうことになりました。購入希望申込書はすでに配布してあると思いますのでご希望の方は2月24日までに部落公民館長さんを通じて町福祉課に申込み下さい。購入及び販売等については、西部衛生処理組合(4ヶ町)で一括注文し、町内指定小売店で委託販売する予定です。

- 単価 1枚 10円 ● 町の補助 1枚 5円
 - 自己負担 1枚 7円
- 申込み限度枚数(1年分)

1級	病院、工場、旅館、料理店	800枚以内
2級	食堂、製造業	400枚 "
3級	普通店舗	200枚 "
4級	一般世帯	100枚 "

※ 収集部落は従来どおりです。

寄生虫予防のため検便を

(福祉課)

寄生虫が私ども人体に及ぼす害は大きく、諸病気を併発する原因となつています。

これを予防するために、検便を実施します。皆さん進んで検便を受けましょう。

1. 検査対象者 一般住民(小中学生を除く)
2. 検査期日 各自採便されたら、別表回収時間までに必ず部落公民館長宅までご持参ください。
3. 注意 検査物(便)入れの袋には、部落名、氏名、年齢をはつきり記入してください。

2月	北野公民館長宅	9:30	内瀬公民館長宅	11:40	石ヶ迫公民館長宅	13:40
	木津志 "	9:40	木場 "	12:00	馬場 "	14:00
22日	牟田山 "	10:30	堂山 "	12:10	山元 "	14:20
	中瀬西 "	11:00	山花 "	13:00	池平 "	14:30
(木)	中瀬東 "	11:10	宮脇 "	13:20		
	新生 "	11:20	中牧 "	13:30		

2月	目本金公民館長宅	9:30	奈良秋公民館長宅	10:40	触田上公民館長宅	14:00
	瀬戸段 "	9:40	城 "	11:00	上水流 "	14:10
23日	板ノ口 "	9:50	触団地 "	12:30	城下 "	14:20
	黒瀬北 "	10:10	城瀬 "	12:40	森山 "	14:30
(金)	黒瀬南 "	10:20	福ヶ野 "	13:10		
	内山田 "	10:30	触田下 "	13:50		

所得税確定申告書の書きかた説明会

(税務課)

2月16日から3月15日までは、昭和47年分所得税の確定申告書の提出期間です。そこで、税務署、始良町役場、町商工会、青色申告会主催で申告書の書きかたの説明会を開催します。ぜひご出席ください。なお、従来から税金を納めておられる方には、当日申告用紙等をお渡しします。

1. 開催日時 2月22日(木) 午後1時30分から(約1時間30分)
2. " 場所 始良町役場大会議室
3. 説明者 税務署担当職員

香典返しを寄付

(町社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から、香典返しとしてご寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。(1月分後半) ()内は喪主

5千円也	故 福遺泊クサミツ 様	79才	(惟芳)	寺 師
3千円也	故 浜川林太郎 様	83才	(竹之内サツエ)	鍋 倉
5千円也	故 精木スマ 様	68才	(大成)	寺 師
1万円也	故 村田末吉 様	82才	(ハナコ)	大小路
3万円也	故 榎田貞義 様	89才	(ミツエ)	奈良秋
5千円也	故 伊東よし 様	77才	(光徳)	春花上
5千円也	故 池山光義 様	63才	(チカエ)	上ノ上
7千円也	故 小川尚憲 様	29才	(すみ)	星ヶ山
1万円也	故 渡辺正義 様	81才	(ヒロ)	杵山上
5千円也	故 上野キヨ 様	91才	(栄恵)	森

※ 裏面に南宮島土地区画整理事業関係を掲載しました。ぜひご覧ください。

南宮島土地区画整理組合

総会開催のお知らせ(都市計画課)

南宮島土地区画整理組合の第一回総会を来る2月18日(日)午後1時から農協会館で開催します。

関係地権者の方はもれなくご出席ください。

南宮島土地区画整理組合の設立認可(都市計画課)

南宮島土地区画整理組合の設立認可が次のとおり告示されたのでお知らせします。

鹿児島県告示第158号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第14条第1項の規定に基づき始良町南宮島土地区画整理組合の設立を認可したから、同法第21条第3項の規定により次のとおり告示する。

昭和48年2月12日

鹿児島県知事 金丸三郎

1. 組合の名称 始良町南宮島土地区画整理組合
2. 事務所の所在地 始良郡始良町宮島町25 始良町役場内
3. 設立認可年月日 昭和48年2月7日
4. 事業年度 昭和47年度から昭和50年度まで
5. 事業施行期間 昭和48年2月12日から昭和51年3月31日まで
6. 施行地区
始良町大字東餅田字上宮島、北宮島、東宮島、南宮島、及西宮島の全域と同大字、字三角、東三角の各一部、大字西餅田字中木月田及び下木月田の全域と同大字、字榎木ノ下、瀬戸原、上田中山野及上木月田の各一部、大字宮島町の一部
7. 公告の方法
事務所の掲示板及始良町役場に掲示する。

始良町告示第2号

始良町南宮島土地区画整理組合の設立が昭和48年2月7日に認可されたので、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第21条第5項の規定により施行地区及び設計の概要を表示する図書を始良町役場都市計画課において縦覧に供します。

昭和48年2月13日

始良町長 水流清高

小中学校などへみかんを無償配布(経済課)

県では、みかんの過剰対策とみかん農家の経営安定の一助にしようと、みかんならびにみかんジュースを買い上げ、小・中学生、社会福祉施設に無償配布しています。始良町でも2月いっぱい1人週6個ずつ2月6日から行なっています。また、みかんジュースは、1人1本ずつ3月中に1回提供することになっています。

1日1円交通災害保険加入を 3月1日から受付

(総務課)

県下の交通事故は、ますます増加しています。私たちは、いつどこで事故に会うかわかりません。昨年も加入されていない方が事故に多く会われています。その時の用心にお年寄りも、子供も家族ぐるみで加入してください。

申込用紙は、各部落公民館長さん宅にあります。

・・・制度のあらまし

※ 加入資格

始良町に住所を有する人で、住民登録または外国人登録をしておれば、年齢に関係なくだれでも加入できます。また学校の通学、出かせぎなどで一時的に転出される方も加入できます。

※ 共済掛金

1人 360円 (掛金は返済しません)

※ 共済期間

4月1日から、翌年3月31日まで
中途加入も受付けますが、掛金は同じですから、早く申込まれた方がお得です。中途加入の共済期間は、申込みを受付けた日時から3月31日までです。

※ 申込場所

総務課交通防災係

消防係からお知らせ

(総務課)

1. 春の全国火災予防週間 2月28日～3月13日

2月28日から、3月13日まで、春の全国火災予防週間が始まります。始良町では、28日午前6時にサイレンを吹鳴し消防団員の非常招集を行ない規律訓練、機械器具の整備、放水演習をし、その後「家庭の火元検査」を実施しますので、サイレンを火事と間違わないようにしてください。各家庭でも、火の取扱いに十分注意し、絶対に火事を出さないよう心がけま

しょう。

また、2月28日から、3月6日まで全国出火事予防運動も実施されます。山での、たき火、たばこの火などには特に注意して、大事な自然を灰にしないよう心がけましょう。

2. あき地の管理について

最近、投資的な土地購入により、町の各地にたくさんのあき地ができ、土地所有者の未管理のため雑草がおいしげり、防火、防犯および環境衛生の面からも問題があります。

あき地の周囲には必ず民家があり、草の山に囲まれているような状態で不安な毎日を送っています。

今から先は、空気が乾燥し、1本のマッチ、タバコの投げすてなどで思わぬ大事を招きますので、あき地管理者は自分の手で雑草の刈りとりをぜひ実施してください。

自分で管理できない人は、町のあき地条例によつて、「すぐやる課」に除去の委託手続きをしてください。

3. 火入れには必ず許可を

野焼き、多量のチリなどを焼かれる時は、必ず次の事項を守ってください。

① 役場経済課に火入れ許可願いを提出し許可を受けること。

② 野焼の時は、防火線を設定し、飛火してもすぐ消火できる警戒員を置くこと。

③ 火入れの当日は、役場消防係、地区駐在所、地区消防分団長に連絡すること。

④ 強風警報、異状乾燥注意報の発令の日は、やめること。

⑤ 火入れ時間は、午前8時から午後3時までの間で実施すること。

⑥ 万一損害補償問題が出た場合は、願出人が責任を負うこと。

老人医療受給者の請求について

(福祉課)

老人医療受給者証は、満70歳の誕生月の始めから発行します。3月中に満70歳に達する人は、2月末日までに交付申請書を出してください。申請書用紙は、福祉課に準備してあります。申請の時は、健康保険証と印鑑を持参してください。

犬の捕獲、引取の受託者募集

(加治木保健所)

今まで、犬の捕獲などは、加治木保健所で実施していましたが、今後は民間に委託することになりました。

受託希望者がありましたら3月10日までに役場福祉課に申し込んでください。

ただし、車免許保持者、自家用車所有者に限ります。なお、契約書などについては、加治木保健所と締結することになります。

委託契約金	1. 捕獲委託料	1頭につき	600円
	2. 捕獲犬運搬料	〃	200円
	3. 不用犬引取運搬料	〃	200円

檢察審査員に始良町から2人

(選挙管理委員会)

始良町から加治木檢察審査会審査員に次の2人が選任されました。

国生松雄氏 (建昌部落)

立神高子氏 (西ノ妻〃)

2人の仕事は、檢察官の事件に対する取扱いが正しかつたかどうかを審査し、もし取扱いが適当でないという結論を得た時は、檢事正に通知し、もう一度事件の処理について考え直すことを求め、檢事正に伝えるという大事な役目を持つ仕事です。

第2回俳句会の開催

(町公民館)

日時 2月25日(日) 13:00

場所 池田清隆宅(梓山部落)

会費 句会ごとに50円

皆さん俳句を学びたい方(特に初心者も歓迎)は参加してください。

今後は、毎月第4日曜日に開催します。(会場はあとで決定)